

(報道資料)

都民の要望に対する具体的な取り組み

2007年4月2日

浅野史郎

都民の要望に対する具体的な取り組み

浅野 史郎

多くの都民の皆様からメール、FAX、電話で寄せられた要望、提案、苦情などの中から、緊急性と重要性が特に高い3点を選び出し、具体的に取り組む姿勢を下記のとおり明らかにする。

<たくさんの要望・提案・苦情の中から下記3点を選び出した基準>

- ・当事者である地域住民による自主的な運動が既に起きているもの。
- ・署名運動や協議会・懇談会等で地域住民の意見を訴えているにも関わらず、都行政の誠実な対応がいまだとられていないもの。

1. 都立病院統廃合を見直し、小児・高齢者医療を強化する

2003年1月に「都立病院改革実行プログラム」に基づいて16の都立病院を半分にする計画が打ち出されたが、これを抜本的に見直し、小児・高齢者医療に対する不安を解消する。

2. 廃プラスチックごみの焼却処分をストップする

国の進める容器包装リサイクル法によって資源化をはかる廃プラスチックを東京23区はなぜ燃やそうとしているのか？石原都知事の推奨と行政の都合で進められている廃プラ焼却は、都民の健康を損ない、環境を破壊するため、これをストップする。

3. 外環道に代表される都市計画道路を抜本的に見直す

都市計画道路を、地域住民の生活環境や自然環境への影響、費用対効果等の観点から、長期的展望にたって抜本的な見直しを行う。P I (パブリックインボルブメント) 外環沿線協議会等、住民参加のプロセスを機能させ、行政主導の経済優先・大型開発優先主義を改め、住民の暮らし、環境を重視したまちづくりを進めていく。

～ 都民の要望の現状と問題点 ～

1. 都立病院統廃合について(子どもの命が危ない！)

都は、2001年12月「都立病院マスタープラン」を策定。2003年1月の「都立病院改革実行プログラム」で、16の都立病院を半分にする計画を打ち出した。これに基づき、都は「清瀬小児」「八王子小児」「梅が丘」の3病院を10年3月に閉じ、多摩広域基幹病院（府中病院）と小児総合医療センターを整備することとした。しかし、清瀬市や多摩地区の自治体や住民の反対（53,000名の請願署名）により、当初2007年度(平成19年度)に開設予定だったものを2年遅らせることを都は発表している。

三多摩の小児医療は23区内と比べても、6割程度と病院数などが少ないことは都の調査でも明らか。現在の清瀬、八王子両小児病院は、専門医療に加え、地域の救急患者を24時間、無休で受け入れており、専門医療を必要とする子どもと家族にとっての命綱となっている。病院は、地域住民の理解と協力で運営されており、病院の近くに転居するなどして子どもの病気に対応している家族もいるにもかかわらず、地域住民への説明は一度もない。

その他、危険数値の10倍にもあたる27万5千ボルトもの送電線の設置による低周波電波障害やガンや白血病への懸念、多摩広域基幹病院の高層化による国分寺市の崖線景観問題も指摘されている。災害時に医療活動の中心となるべき医療機関が超高層であっては、イザという時、機能停止状態となる恐れも大きい。大久保病院、多摩老人医療センターなどでは、公社化による医師、看護師の減少により患者も減少し、経営が困難になるなど、小児医療、高齢者医療への対応に不安が増大している。

2. 東京 23 区の廃プラスチックの可燃ごみ化について

(都民の安全・健康・環境が危ない！)

一般廃棄物の市町村における適正な処理を定めた国の法律でさえ、具体的に「廃棄プラスチックはまず容器包装リサイクル法によって資源化する」というのが優先順位のトップに掲げられ、熱回収は最後の手段として「なお残ったもの」についての処理法とされている。

本来、国の法律に添って実行しなければならないごみ処理を国の施策とは逆行するかたちで、石原都知事が廃プラスチックの焼却を推奨している。

東京 23 区のごみの量は、バブル崩壊や区民の努力によってピークだった 1989 年の 490 万トンから毎年減り続け 1999 年には 360 万トンと減っている。23 区には現在 19 の清掃工場があり、焼却炉の本数は 50 本以上。本当であれば減ったごみの量に応じて焼却炉がいくつも廃炉になっていいはずだが、逆に廃プラスチックを不燃ごみから可燃ごみに変更することにより焼却量を増やそうとしている。これは都民の健康を害し、環境を破壊するものである。

3. 外環道に代表される都市計画道路の建設について

(地域に根づいた都民のくらしが危ない！)

「外郭環状線計画」は、住民の猛反対により 70 年に国が計画を凍結しているものである。これを 99 年に石原知事が地下化による都市計画の変更を表明。練馬区と杉並区では、外環道建設計画に伴う青梅街道インターチェンジ設置案が進められている。練馬区では 120 世帯余りの大規模移転、大気汚染、人口排熱、騒音・振動など生活環境や自然環境の破壊が懸念され、地元住民は反対運動を展開。2006 年 5 月に 1 万人の署名を、都知事、国土交通省、練馬区長宛に提出。

杉並区では、児童等への健康、生活面への悪影響や地下水脈などの環境破壊などを理由に、反対の方針を決定（平成 15 年 6 月）。地元住民の意向を重視した（区民全体では賛成 6 割、反対 4 割に対し、地元住民は反対が 8 割）。世田谷、三鷹、狛江等、練馬区以外の各自治体も、地元インター建設には反対している。計画中のインターは、いわゆる「ハーフインター」で、東名高速・中央道には

出入りできないため、予算 1000 億円に対し、区民の利便性や渋滞解消にも限定的な効果しかない。住民参画が名目の PI 外環沿線協議会等も機能しておらず、地元住民の意向を無視して強引に計画が進められている。

下北沢など、その他の都市計画道路・再開発は、産業発展や都市人口の増加を支える基盤として計画されたもので、現在の社会背景を反映しているものではない。日本全体でも未整備の都市計画道路は約 3 万キロ。国は平成 13 年に都市計画の運用指針として見直しを提唱。大阪府など全国の自治体でも見直しの動きが始まっている。地元住民は、行政主導の経済優先、大型開発優先主義を改め、住民のくらし、環境を重視したまちづくりへの転換を切望している。

以上